



JPFP Newsletter

国際人口問題議員懇談会（JPFP）事務局
公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）

2025年1月

IPPF: グローバルヘルス・SRHR関連米国大統領令・覚書・発表による影響

([IPPFウェブサイト](#)から抜粋)

国際家族計画連盟（IPPF）は、153カ国の加盟協会とパートナーの連合体であり、誰もが自らの健康、ウェルビーイング、人生について決定する権利を守るために闘っています。米国の対外開発援助90日間の一時停止を実施する大統領令は、人権団体、市民社会、草の根組織の救命活動に大打撃を与えています。加えて、

- ・ 「メキシコシティポリシー（グローバルギャグルールGGR）再導入」（国外の中絶支援停止）
- ・ 「ハイド修正条項施行」（国内の中絶支援停止）
- ・ 「反ジェンダー大統領令」（ジェンダーや性自認の排除）
- ・ 「反多様性・平等・包含（DEI）イニシアティブ大統領令」（社会的弱者を保護し差別の元となる社会的障壁をなくすための措置・事業の停止）
- ・ 「ジュネーブ・コンセンサス宣言への再加盟」（反プロダクティブ・ライツの他国政府との結託促進）

により、SRHR事業の全方位封鎖を実現しようとしています。

IPPFは、グローバルギャグルールへの署名拒否により、6,100万米ドルを失うと予想されています。そのため、何百万人もの女性と若者にSRHサービスを提供するプログラム（主にアフリカ）が大きな影響を受け、望まない妊娠の継続や危険な中絶を余儀なくされる人々が増えると懸念されています。

日本のご支援のお願い

(2025年1月30日、IPPFロンドン)

IPPFはグローバルヘルス、ジェンダー、人権、貧困、移民等の分野で活動するパートナーや、日本が人口・SRHRのチャンピオンとしてこれまで支えて下さったように、各国政府ドナーと共に、アメリカの政策による負の影響を米国と世界で最小化するよう、活動を続けていきます。日本が、これまで世界のリーダーとして取り組み、積み上げてきたグローバルヘルス、特にUHC、母子保健・人口・SRHR分野におけるかけがいのない成果を守り、未来のグローバルヘルス・ガバナンスを世界の全ての人々の命と健康と安寧を守るものとするために、ぜひとも行動を起こしていただきますよう、お願い申し上げます。

中央アジア地域における人口と開発に関する議員活動支援事業

2025年1月17日、アジア人口・開発協会（APDA; JPPF事務局）は、キルギス共和国人口・開発議員連盟の協力により、ジェンダー平等と女性及び女兒の権利・機会の拡大に焦点を当てた国会議員会合を開催しました。このプログラムは、国連人口基金（UNFPA）並びに日本信託基金（JTF）の後援、国際家族計画連盟（IPPF）の協力により実施されました。

[詳しくはこちら](#)



SRHと気候変動に関するアラブ・アジア国会議員会議をドバイで開催

アジア人口・開発協会（APDA）並びにアラブ人口・開発議員フォーラム（FAPPD）は、国連人口基金（UNFPA）及び日本信託基金（JTF）の後援、国際家族計画連盟（IPPF）の協力の下、1月19～20日に「アラブ・アジア国会議員会議：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）と気候変動へのレジリエンス」を共催しました。会議には、18カ国のアラブ、アジア、東欧からの国会議員及び専門家が参加し、気候変動に伴う経済危機が早期結婚やジェンダーに基づく暴力（GBV）を増加させ、思春期の女子の早期妊娠が死因として増加していることなどが指摘されました。

[詳しくはこちら](#)



JFPF

国際人口問題議員懇談会（JFPF）は、1974年に設立された世界で最も長い歴史を持つ人口・開発問題に関する超党派議連です。JFPFは、APDAと一体となって、人口・開発に関する議員ネットワークを作り、多様な知見や経験を共有し、具体的な成果につなげてきました。

[詳しくはこちら](#)

JFPFご入会を希望される場合は、apda@apda.jpまでご連絡下さいますようお願い申し上げます。

APDA

公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）は、1982年の設立以来、JFPFの事務局を務めています。

[詳しくはこちら](#)

本ニュースレターは、国際家族計画連盟（IPPF）並びに賛助会員の方々のご支援を受けて発行しています。



♥ 寄附・賛助金のお願い

APDAは「紺綬褒章」の公益団体に認定されています。紺綬褒章は、認定された公益法人等に公益のために私財を寄附された個人や法人に授与されます。

[DONATE NOW](#)

国際人口問題議員懇談会（JFPF）事務局
公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）

〒105-0003東京都港区西新橋2-19-5-8F

TEL: 03-5405-8844 FAX: 03-5405-8845

E-mail: apda@apda.jp Website: <https://www.apda.jp/>

【編集責任：APDA】